

仕 様 書

担当課 保健福祉課(保健福祉・こども教育)

案件名称 学校案内冊子(都島区役所)(小学校)外1点 印刷

納入期限 令和8年8月14日

納入場所 都島区役所

明細書

	品名	数量・単位		仕様	同等品 可否
	学校案内冊子(都島区役所)(小学校)	1020	部	別紙のとおり	否
	学校案内冊子(都島区役所)(中学校)	1060	部	別紙のとおり	否

仕 様 書

案件名称	学校案内冊子(都島区役所)(小学校)外1点 印刷	
履行期限	令和8年8月14日	
数 量	・冊子:「都島区学校案内(小学校)」1,020部 「都島区学校案内(中学校)」1,060部 ・電子データ:CD等電子媒体に格納して、小・中学校ともに正副各1点納入すること。	
	頁数	(小学校)46頁(表紙・裏表紙含む) (中学校)38頁(表紙・裏表紙含む)
規 格	紙 質	表紙:上質紙 坪量 81.4g/m ² 連量 菊判 48.5kg 以上 本文:上質紙 坪量 81.4g/m ² 連量 菊判 48.5 kg 以上
	仕上がり 寸 法	A4
	印刷方法	オフセット印刷
	印刷内容	両面印刷(カラー、特色なし)
	加工の種類	無線綴じ
原 稿	入 稿 日	令和8年5月26日～5月29日の間とする
	デ ー タ	冊子データ(illustrator:eps ファイル)及び原稿データ(Word・Excel・PowerPoint)を元に印刷製本することを基本とする。データは CD-R で提供する。 ※参考資料(令和8(2026)年新入生用学校案内掲載ページ) 小学校版 https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000659886.html 中学校版 https://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000659888.html
校 正	回 数	本紙校正 3回 (グラへ朱書き)
	提出先等	都島区役所保健福祉課こども教育担当(野北) 大阪市都島区中野町2-16-20 2階23番窓口
	・校正の都度、カラーカンパ(紙出力とし、冊子と同サイズとする。)を小・中学校ともに全ページ各1部および当該データを当区へ提出することとする。 ・校了後、確認できるもの(紙出力とし、冊子と同サイズとする。)を提出し、当区の承諾を受けること。	
納品期限	令和8年8月14日	

納品場所	都島区役所 大阪市都島区中野町 2-16-20
納品単位	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子:50 冊単位で梱包 <ul style="list-style-type: none"> ○ 梱包の外側に「印刷物の名称」「発行年月」を表示すること ○ 梱包部数に満たない場合は、端数を梱包すること ○ 汚れ・損傷をきたさないよう当て紙をして、紐でくくること。また雨天時は雨がからないよう養生すること ・電子データ:1ページごとに1MB 以内の PDF ファイルにすること <ul style="list-style-type: none"> ○ 次の(ア)～(ウ)を、CD 等電子媒体に格納して、小・中学校ともに正副各1点納入すること。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 印刷用版下完全データ(※使用環境……Apple Mackintosh (mac OS Sequoia) 及び Microsoft Windows 11) (a) アウトラインデータ (b) 再編集可能なデータ (イ) PDF ファイル <ul style="list-style-type: none"> (a) トンボを含まない仕上がりサイズの PDF データ (b) 各頁 1MB 以下の PDF データ (ウ) 制作の元となった画像・文字データ等 <p>○最新のパターンファイルに更新されたウイルスチェックを行い、本市の環境にコンピュータウイルスを侵入させないための措置を講じること</p>
仕様書の質問について	<p>応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。</p> <p>契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。</p>
契 約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大阪市グリーン調達方針」(http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html) 別表の(22-2)印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること。ただし、【判断基準】〈共通事項〉(1)の紙に関する部分は適用しないものとする。 ・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること ・ 納品時にはサンプル紙と「資材確認票」、出荷確認票等の成果物に使用した資材の情報及び「環境配慮チェックリスト」を提出すること ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない ・ 学校案内冊子は、来年度小中学校入学予定者のいる世帯に配付するものであり、非常に影響の大きい印刷物であるので、本仕様書のとおり厳重に履行すること ・ 成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする ・ 契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること

事業担当	都島区役所保健福祉課子ども教育担当(野北) 大阪市都島区中野町 2-16-20 2 階 23 番窓口 TEL:06-6882-9944
------	---